

(別添3)

令和2年度老人保健健康増進等事業

＜有料老人ホームの事業適正化に関する調査研究事業＞

＜公益社団法人全国有料老人ホーム協会＞

有料老人ホームは毎年の設置届け出数が約1,000か所ずつ伸び続けており、平成30年度には約13,500ホームで介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の社会福祉施設を超えるまでに至った。他方で、有料老人ホームには様々な事業課題が指摘されており、ホームが法令等を遵守し、質の向上を図ることによって消費者の選択に資することが喫緊の課題である。

このため、関係分野の専門家による調査研究委員会を設置し、包括的にこれらの課題解決のための方策を検討することとした。

【事業の実施内容】

・都道府県、政令指定都市、中核市の担当者に有料老人ホームの指導等に関する予備調査を実施後、オンラインでの意見交換会を2回開催し、課題整理、対応事例収集等を行った。

・有料老人ホーム事業の適正化に関する調査研究委員会を設置し、以下の内容について検討した。

(コンプライアンス)

①住宅型有料老人ホーム標準入居契約書（月払い方式用）の策定

②有料老人ホーム設置運営標準指導指針規定のあり方検討

規定解釈や改正民法に対応した入居契約のあり方などを通して、自治体が指導監督を行う上で必要な事項を検討する。また、未届ホームに対する指導監督上の好事例を収集した。

(質の向上・消費者選択)

①住宅型有料老人ホーム版サービス第三者評価プログラムの策定

②消費者向け「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」策定

消費者が有料老人ホームを選択する上で目安となる、ホーム自主宣言を策定した。

【事業結果】

有料老人ホーム指導監督担当者意見交換会では、有料老人ホームを指導する上での各自治体が抱える問題点を明らかにした。今後も有料老人ホーム等の増加に伴い各自治体の指導監督の役割も大きくなることから、引き続き意見交換会を実施することで、各自治体が抱えるその時々の問題点を自治体間で共有することの重要性を改めて認識した。

住宅型有料老人ホームの事業の適正化を図るため、住宅型有料老人ホーム標準入居契約書（月払い方式用）と住宅型有料老人ホーム版サービス第三者評価プログラムを策定した。この成果物が住宅型有料老人ホーム運営の一助となることが期待される。また、入居者の安心と安全を確保する観点で、よりよいホームを目指して努力する事業者の取り組みについて、消費者がホームを選択する上での目安の一つとしていただくために、事業者が自主宣言を行える「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」を策定した。これにより、事業者の質の向上の一助となることが期待される。